



茨Pタイムス vol.1

令和4年度スローガン

PTAリスタート！～コロナ禍を糧に、新しいPTAを目指して～

令和4年度茨城県PTA連絡協議会 会長 畠山 佳樹

コロナ禍を経て、子どもたちを取り巻く環境は体験機会や自由が制限され、さらにヤングケアラーの問題、学校の働き方改革、部活動の地域移行など、私たちだけでは解決が難しい難題が増え、子どもたちの教育環境は大きな転換点にあるといえます。しかし、「子どもたちに少しでも良い未来を生きてほしい」という私たちの願いは不変です。これから数年の私たちのかかわりが子どもたちの将来を左右する、という使命感と危機感を併せ持っています。そのため、県PTAは情報連携、教育研修等の従来の役割に加え、対外的な発信を一層強化してまいります。志を持つ皆様とともに、それぞれの立場で一人ひとりが責任をしっかりと果たし、“子ども、学校、家庭の三方よし”となる新しいPTAを目指して、リスタートしていきましょう！一年間どうぞよろしくお願いいたします。



茨城県PTA連絡協議会 役員紹介

- (前列左より) 副会長 菊池みさ子(下妻市)
- 副会長 志賀正章(学校長会)
- 会長 畠山佳樹(那珂市)
- 茨P安理理事長 小野智久(日立市)
- 副会長 美間久美(潮来市)
- (後列左より) 副会長 草地学(日立市)
- 副会長 米川和徳(鉾田市)
- 副会長 塚本克久(水戸市)
- 副会長 樋口弓子(つくば市)

令和4年度 重点活動～5つの柱より抜粋

○会員の学びの機会の提供

→ 今必要な事を共有できるように県及び各地区での研修会を開催します。実施にあたっては多くの方が参加できるようにハイブリッド開催(リアル・動画等の配信)を行います。

○Web コンテンツの充実

→ カーボンニュートラルに向けて、会議などの資料のペーパーレス化を推進します。昨年リニューアルしたWebを県内のPTA活動の情報や交流の場になるように利用促進を進めます。

○広報紙の全会員配付の継続

→ 令和元年度から3年間進めてきた「活動の見える化」の中で、子どもたちに関する情報や学校・教育のタイムリーな情報を広報紙「われら茨P連135号」を発行し皆さんに届けます。

始動★子育てネットワーク委員会

本年度、多様化する子育て状況を踏まえ、『女性ネットワーク委員会』から『子育てネットワーク委員会』に名称変更いたしました。本年度のテーマは『親も子どもも笑顔になりたい-そのために今できること-』です。活動を通して一人でも多くの保護者や子どもたちに笑顔になってほしいという願いを込めました。



茨城県・茨城県教育委員会等の会議レポート

○茨城県学校長会総会(5/13) 参加 畠山佳樹会長

「最重要項目として学校の働き方改革をしっかりと進めていく」と内田会長より力強く発言がありました。

○学校の働き方改革を踏まえた部活動改革有識者会議(5/16) 参加 畠山佳樹会長

令和4年2月より5回に渡って、会議を行い、今回提言書として県教育長森作氏に提出されました。令和5年度より3年間をかけて部活動は教員から地域に指導者が移行されます。今後も注視しながら、県や地区などでの研修会で情報が発信できるように進めて参ります。

○日本 PTA 全国協議会 総会(6/21) 参加 畠山佳樹会長

東京ガーデンパレスにて全国 64 協議会代表が一堂に会し、日本 PTA 総会が開催された。新たに金田新会長(@栃木県)が選出され、今年度方針が発表された。日本 PTA の存在意義が改めて問われる中、各委員会の強化や全国 760 万人の組織力を生かした各種活動の強化が述べられた。私も日本 PTA の一員として、積極的に取り組んで参りたい。

○茨城県いじめ問題対策連絡協議会(7/1) 参加 樋口副会長

子どもの成長に関わる団体が参加し、SNS やゲームに起因した事例について協議。上手く気持ちが伝えられない、相手を思いやれない等の意見が出た。私たちも、いつでも相談できる、孤立させない体制づくりに力を入れたい。

○茨城県要保護児童対策地域協議会代表者会議 (7/1) 参加 菊池副会長

昨年度は、県内児童虐待相談件数が 3,743 件と過去最多となった。通報を受けた行政がいかに早く初動対応出来るか意見を出し合った。また、対象家庭にどう踏み込むのか、そのあと子ども達をどう守るか、デリケートな部分ではあるが、しっかりと協力していきたい。

茨 P では、令和4年度56の会議や実行委員会に役員を派遣し、「子どもたち・学校・地域・生活」に関することを皆様の代表として子育て世代の目線で声を伝えていきます。また、研修会やWebなどで情報を発信して参ります。

(一社)茨城県 PTA 安全互助会からのお知らせ

互助会には見舞金制度がありますので、各校の PTA 役員の皆さんで情報を共有して頂き、事故に対応してください。

○香料見舞金 PTA 会員(園児・児童及び生徒を含む)が死亡したときは、その起因の如何にかかわらず、1万円の香料見舞金を支払います。

○眼鏡見舞金 PTA 活動中、偶然の事故により所属会員等の所有する眼鏡(コンタクトレンズについては長期使用型に限る)が破損した場合は、その修理費として2万円の範囲内で実費相当額を支払います。

※その他、賠償見舞金があります。(損保扱い)

茨 P ホームページ・Facebook のご案内

ホームページは昨年6月にリニューアルオープン、Facebook は今年度からスタートしました！

各地区・各校の PTA 活動や HOT な情報などをタイムリーに発信していきます。

今後動画の配信等の視聴には、会員(限定)ページのパスワードが必要となる場合があります。

